

事業概要書（運営協議会提出資料）

1. 法人について

法人名：スターツケアサービス株式会社

所在地：東京都江東区木場五丁目 8 番 40 号

代表者氏名：代表取締役 吉井 はるか

担当者氏名：事業開発部 鶴岡 将智

現在行っている事業

介護関係：認知症対応型共同生活介護/グループホーム、特定施設入居者生活介護/有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、通所介護/デイサービス、居宅介護支援、訪問介護、介護タクシー、シニア賃貸住宅、福祉用具貸与・販売

介護関係以外：障がい者福祉サービス、認可保育園、企業主導型保育園、調剤薬局

区内運営事業所：令和 6 年 11 月 1 日現在 認知症対応型共同生活介護 3 所、訪問介護 1 所、居宅介護支援 1 所

全国運営事業所：令和 6 年 11 月 1 日現在 認知症対応型共同生活介護 58 所

2. 計画概要

事業所名：(仮称) グループホームきらら西荻南

事業所の所在地（予定地）：東京都杉並区西荻南一丁目 2 番 21 号

サービスの種類：認知症対応型共同生活介護

単位数及び定員：3 ユニット 27 人

土地・建物の面積：(敷地) 905.50 m² (延べ床面積) 965.10 m²

開業予定年月日：令和 7 年 7 月 1 日

3. 職員体制及び研修計画

管理者 1 人、計画作成兼介護職員 3 人、介護職員 26 人

採用時研修：40 時間（オープニング研修 5 日間）

その他：入社時研修、新卒 1 年目研修、リーダー層育成研修、新任計画作成担当者研修、新任リーダー研修、管理層育成研修、新任管理者研修、管理者マネジメント研修等

4. サービス提供計画 ※日課等

7 時～9 時：朝食、10 時～12 時：レクリエーション、12 時～14 時：昼食

14 時～15 時：お買い物・散歩等、15 時～16 時：おやつタイム・家事活動

16 時～18 時：入浴、18 時～19 時：夕食、19 時～21 時：自由時間・消灯

5. 資金計画 ※資金の調達方法及び調達金額の概要

自己資金での負担にて約 6,970 万円・借入金 0 円

内訳：敷金 680 万円、備品費 1840 万円、開設準備事務費 1,450 万円

運転資金 3,000 万円（3 か月分）

6. 収支計画及び利用者見込み数

	令和7年7月	8月	9月	10月	11月
収入(千円)	1,215	2,569	3,839	5,275	6,487
支出(千円)	8,551	7,824	7,860	10,022	9,908
損益(千円)	▲7,336	▲5,255	▲4,021	▲4,747	▲3,421
利用者(登録者数)	4人	3人	3人	3人	3人
利用者(延利用者数)	4人	7人	10人	13人	16人
	12月	令和8年1月	2月	3月	4月
収入(千円)	7,925	8,827	9,104	10,631	11,534
支出(千円)	9,934	9,904	10,118	10,054	10,111
損益(千円)	▲2,009	▲1,077	▲1,014	577	1,423
利用者(登録者数)	2人	2人	2人	2人	2人
利用者(延利用者数)	18人	20人	22人	24人	26人

7. 運営方針・運営理念

【法人の基本理念】

「人の心を大切にし、ふれあいを通じて 笑顔、安らぎ、喜びを提供します。」

当社スタートアップの「人が 心が すべて」という理念を基に、ご利用者それぞれの「思い」に耳を傾け、日常生活において心穏やかに、笑顔を絶やさず暮らして頂けるようにサービスを提供してまいります。

【運営理念】

「私たちは「その人らしさ」を何よりも優先し、“心”を込めたサービスを提供します」

当社のサービスは常に「ご利用者本位」であることが基本になります。ご利用者の心の声に耳を傾け、ご利用者の心の機微をつかむよう努力し続けることが大切であると考えています。ご利用者の尊厳を守り、尊敬の念をもって職員一人一人が心からのサービスを提供いたします。「私たちは「社会福祉に携わる者としての自覚と誇り」を持って行動し、“心”のゆたかさを育み続けます」

当社が提供するサービスは社会福祉に携わる者としての自覚をもって提供しなければならないと考えています。そのために知識と技術の研鑽に励み、常に昨日より今日、今日より明日へと、そのサービスの質の向上を追求いたします。

「私たちは「地域社会の一員」であることを自覚し、人々との“心”のふれあいを大切にします」

ご利用者が住み慣れた地域で安心して生活を送る為には、地域との連携が必要不可欠であると考えています。サービスを通じて周辺地域の方々との交流を通じて、共生していくことができるように働きかけてまいります。

【運営方針】 認知症対応型共同生活介護 ～いつまでもその人らしく、なじみの地域で

ご利用者にはそれぞれの人生の歴史があります。ご利用者の発する言葉、仕草等、一つ一つの心の声を機微にとらえ、常にご利用者本位のサービスを提供します。

- (1) ご利用者本位で、暮らすことができるホーム。
- (2) 認知症の症状の進行を可能な限り緩やかにし、ご利用者とそのご家族にとって穏やかな時間を過ごして頂けるホーム。
- (3) ご利用者同士が認め合い、お互いを尊重することができるホーム。

【地域との連携】地域貢献、地域住民との交流に対する考え方について

ご利用者の地域生活支援に対する基本的な考えとして、ご利用者個人が、地域とどのように関わりを持ってきたのか、また、どのように関わっていきたいと考えているのかを、ご家族からの情報を大事にしながら考えていきます。万が一の災害時には近隣住民の方々とお互いに協力し合える関係作りに努めており、事業所と消防署で連携して行う消防訓練の様子を地域の方々にお伝えするなど、事業所側ができることとして、災害用として備蓄してある食料や水の配布、AEDの活用、地域の要介護者の一時的な預かりを実施できるよう環境を整えます。

【医療機関との連携】バックアップ施設や協力医療機関との連携体制について

既存施設にて協定を締結している全ての医療機関とは、定期的な訪問診療はもちろん 365 日 24 時間連絡が取れる状態となっており、月に 2 回往診をしていただける体制となっています。受診が必要な場合は、受診の受け入れを優先的に、また、入院が必要な場合は入院の受け入れもしていただけることとなっています。歯科医療機関とは、訪問歯科診療を専門に行っている歯科医療機関と協定を締結することで、急な要請に対しても柔軟に対応していただけることとなっています。